くらしの無料相談窓口

相談日などを変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	ع د د د د د د د د د د د د د د د د د د د	き	ところ	申し込み・問い合わせ先	
		21日(金) ※要予約。申し込 みは5日(水) 8時30分から。	13時~16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848·67·6179)	
	弁護士法律相談	12日(水)・26日(水)※いず れも要予約。利用には収入 などの条件があります。	10時~16時	広島地方裁判所尾道支部 (尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848·22·4237)	
	司法書士相談	10日・13日・14日を除く 月〜金曜日	12時~15時	電話相談 広島相談センタ	島相談センター(☎082・511・7196)	
	法的トラブルの解決法・ 窓口の案内	10日を除く月〜金曜日	9時~17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)		
	交通事故·民事·家事		9時~17時	電話相談 県生活センター	−(☎ 082•223•8811)	
	相談	10日を除く月〜金曜日	9時15分~12時、 13時~16時		東部地域県民相談室(☎084·931·5522)	
	暴力団関係相談	10日を除く月〜金曜日	9時30分~16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)		
法律・生活	消費生活相談	10日を除く月~金曜日	9 時~12時、 13時~16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可	消費生活センター (☎0848・67・6410)	
	消費生活巡回相談	7日(金)・14日(金)・21日(金) ※いずれも要予約。	14時~16時	本郷・久井・大和支所		
	自立サポート相談	10日を除く月〜金曜日	8 時30分~17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)	
	障害者なんでも相談	19日(水)※要予約。	14時~16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319	
		26日(水)※要予約。	100+ 100+	久井保健福祉センター		
		8月7日(金)、9月4日(金) ※いずれも要予約。	10時~12時	大和保健福祉センター		
	成年後見専門相談	13日(木)※要予約。	14時~16時	サン・シープラザ3階		
	心配ごと相談	14日を除く毎週金曜日	13時~16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)	
		5日(水)・26日(水)		本郷福祉センター	(☎0848·86·3607)	
		8月5日(水)・19日(水)、 9月2日(水)	9時~12時	久井保健福祉センター	(☎0847⋅32⋅7101)	
		8月7日(金)、9月4日(金)		大和保健福祉センター	(☎0847·34·1214)	
		21日(金)		大和人権文化センター	(☎0847·33·1308)	
	不動産相談	8月21日(金)、9月4日(金)	10時~15時	サン・シープラザ4階		
	戦没者遺族相談	8月6日(木)·20日(木)、 9月3日(木)	13時~16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848·63·0570)	
	行政相談	17日(月)				
教育・子育て	学校生活・勉強など の悩み相談	10日を除く月〜金曜日	9時30分~16時30分	リージョンプラザ 2 階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848·64·7201)	
	学校生活の悩み・ 体罰などの相談	10日を除く月〜金曜日	8時30分~17時15分	電話相談 三原子どもサポー ※時間外は留守番電話で		
	療育·教育相談	24日(月)	13時~16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848·63·0570)	
	家庭児童相談	10日を除く月〜金曜日	9時~17時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)	
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(全		
健康	アレルギー疾患相談	18日(火)※要予約。	13時30分~15時30分	県東部保健所 (尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)	
人権	人権相談	13日(木)	13時~16時	サン・シープラザ4階	人権推進課 (☎0848·67·6044)	
		10日を除く月〜金曜日	10時~16時	市役所本庁3階		
				人権文化センター	(☎0848.66.1111)	
				本郷人権文化センター	(☎ 0848⋅86⋅3333)	
				大和人権文化センター	(☎ 0847⋅33⋅1308)	
	/ W 0 1 15 15 11	400+1040	8時30分~17時15分		話相談所(☎0570・003・110)	
	女性の人権相談	10日を除く月~金曜日	8時30分~17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570·070·810) 電話相談 子どもの人権110番(☎0120·007·110)		
	子どもの人権相談	10日・28日・31日を除く月~金曜日	8時30分~17時15分			
		29日(土)・30日(日)	10時~17時			
		8月28日(金)・31日(月)~9月3日(木)	8 時30分~19時			
	女性相談 (DVや家庭不和など)	10日を除く月~金曜日	9時30分~16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。	女性相談室 (☎0848·61·0122)	
	災害警戒·災害対策本部専用電話			(☎0848•67•68	68 M 0848•67•6164)	